

<主催> 非正規労働者の権利実現全国会議（代表・脇田滋）

研究会責任者・中村和雄（市民共同法律事務所）

第15回

均等待遇研究会

<連絡先>

堺市堺区一条通20番5号

銀泉堺東ビル6階

堺総合法律事務所 村田浩治

電話 072-221-0016

FAX 072-232-7036

判例研究：労契法20条をめぐる裁判例
「井関20条裁判」松山地裁H30.4.24判決
報告者：弁護士 森博行さん
(井関20条裁判・弁護団)

労働契約法20条をめぐる裁判の判決が続いています。

前回は、大阪地裁H30.2.21判決（郵政20条西日本裁判）について検討しましたが、今回は、松山地裁H30.4.24判決（井関20条裁判）について、弁護団の森博行弁護士にお越しいただいて、報告をお聞きします。

また、H30.6.1には、労契法20条に関するはじめての最高裁判決（長澤運輸事件、ハマキョウレックス事件）も出されています。

労契法20条に関する裁判例の到達点と今後の課題等について検討したいと思います。均等待遇研究会は、どなたでもご参加いただけます。

ぜひふるってご参加下さい。

2018年7月6日（金）

18:30～20:30

エルおおさか 南72号室

<参加申込>

参加無料！

お名前 _____

参加申込を
お願いします

連絡先 _____

→

<fax 072-232-7036 まで>